

みよし市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和 5年度	人 61,427	千円 27,786,678	千円 1,952,618	千円 4,239,896	% 15.3	% 14.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

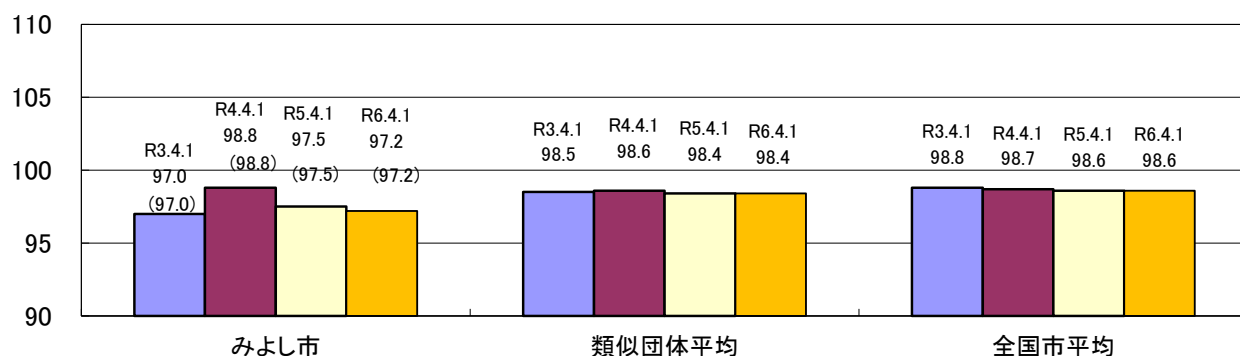
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 396	千円 1,328,153	千円 454,944	千円 582,284	千円 2,365,381	千円 5,973	千円 5,922

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給割合）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由)

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日
(内 容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。また、激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)国基準10%に対し、みよし市においても10%を支給。
(実施時期)平成27年4月1日より実施。

③ その他の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に平成27年4月1日から見直しを実施。

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
みよし市	39.7 歳	308,755 円	420,503 円	367,102 円
愛知県	42.4 歳	321,156 円	410,148 円	362,985 円
国	42.1 歳	323,823 円	— 円	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
みよし市	59.8 歳	2 人	253,100 円	280,810 円	278,410 円
うち学校業務員	59.8 歳	2 人	253,100 円	280,810 円	278,410 円
愛知県	53.9 歳	149 人	308,506 円	363,394 円	339,367 円
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円
類似団体	53.0 歳	20 人	300,573 円	331,686 円	314,882 円

区分	民 間			参 考
	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
みよし市	=	=	=	=
うち学校業務員	運搬・清掃等	49.1 歳	244,800 円	1.15
都道府県	=	=	=	=
国	=	=	=	=
類似団体	=	=	=	=

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		みよし市	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	207,300 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	175,000 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	185,400 円	163,300 円	— 円
	中 学 卒	179,600 円	150,600 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	261,456 円	349,900 円	377,675 円	416,340 円

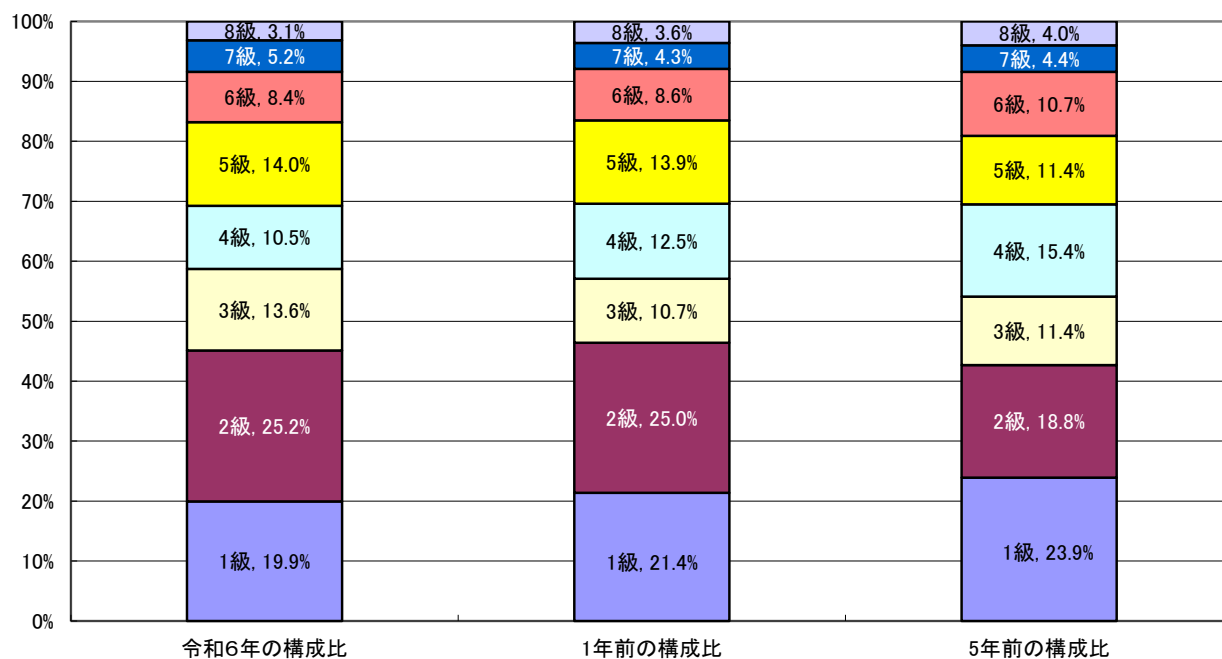
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

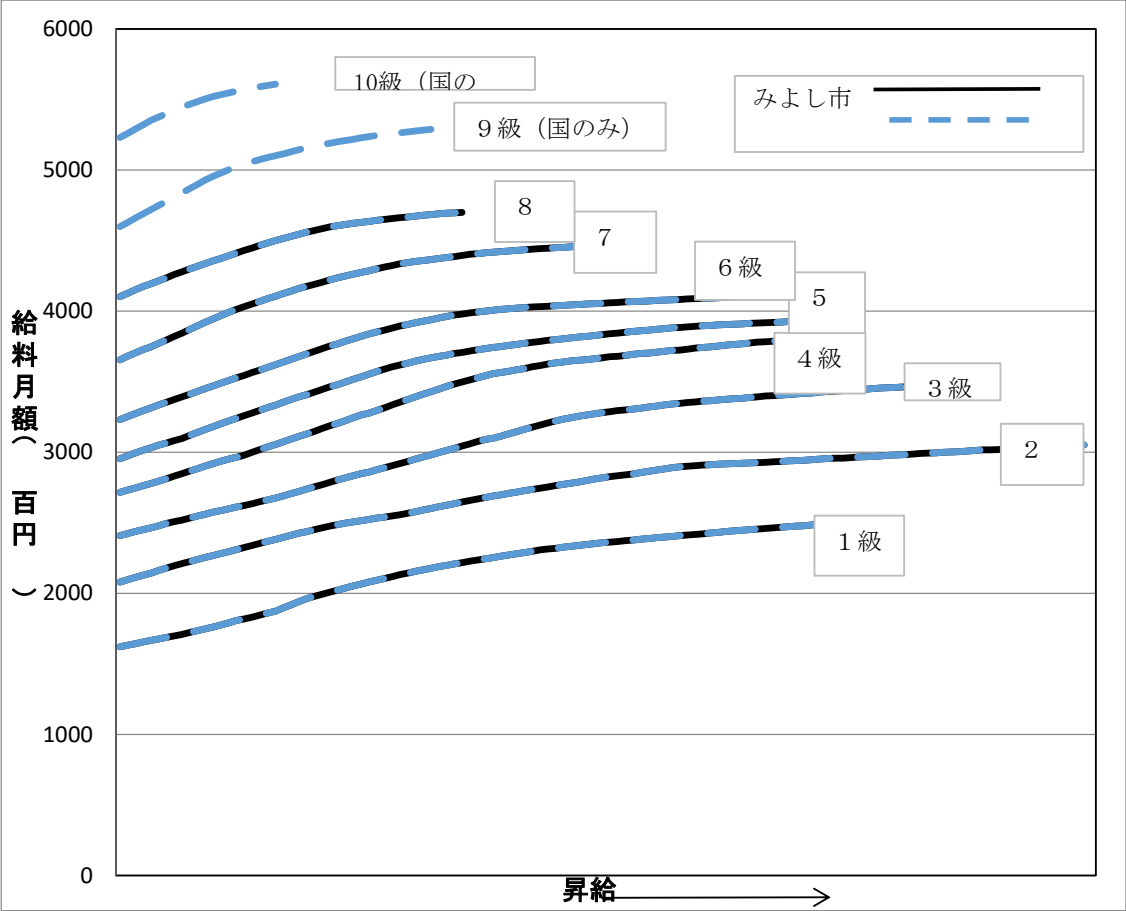
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の 給料月額	最高号級の 給料月額
8 級	部長	9 人	3.1 %	410,300 円	470,000 円
7 級	次長	15 人	5.2 %	365,500 円	446,200 円
6 級	課長、主幹	24 人	8.4 %	323,100 円	411,300 円
5 級	副主幹	40 人	14.0 %	295,400 円	394,000 円
4 級	主任主査	30 人	10.5 %	271,600 円	382,000 円
3 級	主査	39 人	13.6 %	240,900 円	351,000 円
2 級	主事、技師	72 人	25.2 %	208,000 円	305,200 円
1 級	主事、技師、主事補	57 人	19.9 %	162,100 円	249,400 円

(注) 1 みよし市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（みよし市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

みよし市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,479 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,784 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3～20% 管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（みよし市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

みよし市	国
(支給率) 自己都合 早期・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分 最高限度 47.7090 月分 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 1,551 千円 20,888 千円	(支給率) 自己都合 早期・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分 最高限度 47.7090 月分 47.709000 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			154,385 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			363,260 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
みよし市	10 %	395 人	10 %
名古屋市、豊田市、日進市、東郷町、東京23区	10～20 %	12 人	0～20 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			97.2 (97.2)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			658 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			11,155 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度決算)			14 %
手当の種類(手当数)			7 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
不快手当	一般行政職、技能労務職	犬猫等の死体処理業務	回 300円
危険手当	一般行政職	交通遮断せずに行う道路等の維持修繕業務	日額 300円(※)
		地上10m以上で行う工事監督又は検査業務	日額 220円(※)
		災害応急作業又は巡回監視	災害応急作業 日額 650円 巡回監視 日額 430円
防疫手当	一般行政職、保健職	法定伝染病の病原体の付着した物件等の処理業務	日額 290円
		家畜伝染病のまん延を防止するために行う家畜のと殺等の業務	日額 380円
		家畜伝染病のまん延を防止するために行う業務で市長が定めるもの	日額 290円
税務手当	一般行政職	庁外で行う滞納金の徴収又は滞納処分業務	日額 350円(※)
行旅人取扱手当	一般行政職	行旅病人の救護収容又は行旅死亡人死体処理業務	救護収容 回 500円 死体処理 回 2,000円
用地交渉等手当	一般行政職	庁外で行う用地交渉業務	日額 350円

※については、作業又は業務に従事した時間が4時間未満の場合は、記載額に100分の60を乗じた額を支給。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	199,313 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	608 千円
支給実績(令和4年度決算)	199,312 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	630 千円

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度)
扶養手当	配偶者6,500円 扶養親族たる子については1人につき10,000円、父母等については1人につき6,500円	同	—	31,310 千円	228,539 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同	—	25,376 千円	278,857 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給(最高55,000円) 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて支給(最高35,200円)	異	交通用具使用者の使用距離区分、金額	19,684 千円	56,563 円
管理職手当	部長級・・・95,600円 次長級・・・66,900円 課長級・・・52,100円	異	金額	48,084 千円	751,311 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	923,000 円	(参考)類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	761,000 円	1,053,000 円／	686,000 円
報酬	議 長	502,000 円	629,000 円／	376,900 円
	副 議 長	430,000 円	575,000 円／	309,700 円
	議 員	390,000 円	522,000 円／	286,600 円
期末手当	市 長	(令和5年度支給割合)		
	副 市 長	3.40 月分		
	教 育 長	(令和5年度支給割合)		
	議 長	3.35 月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職月数×0.392	1,737万円	任期毎
	教 育 長	給料月額×在職月数×0.235	858万円	任期毎
	備 考	給料月額×在職月数×0.191	475万円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（市長及び副市長は4年＝48月、教育長は3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

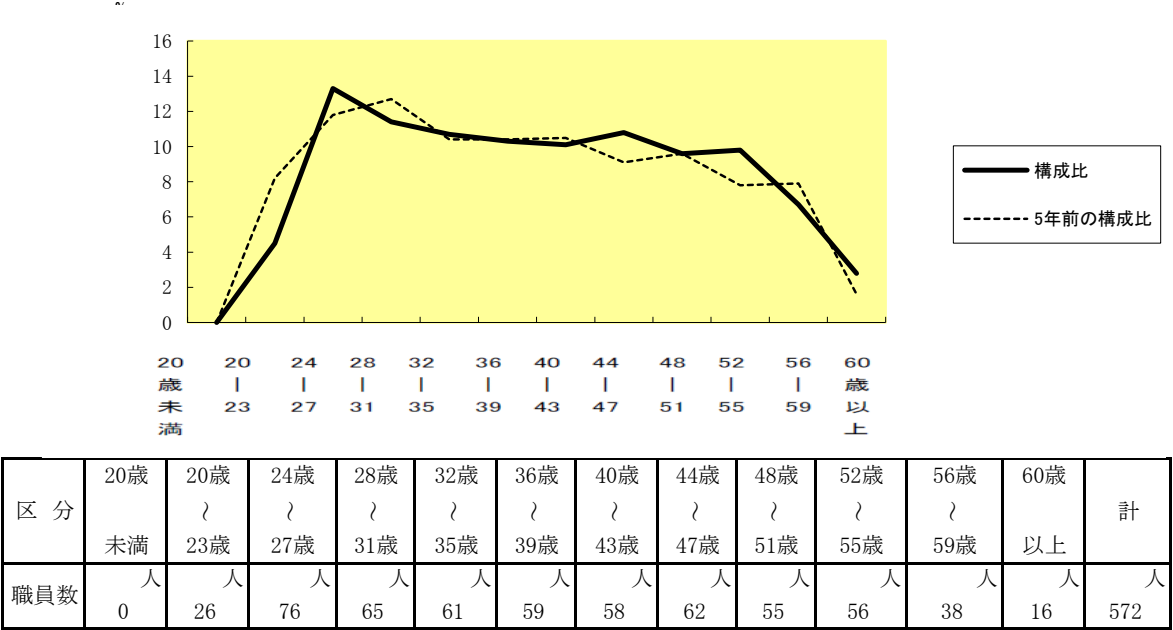
(各年4月1日現在)

部 門 区 分			職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5		
		総 務	98	99	1	職員配置の見直しの増
		税 務	27	26	△ 1	採用者辞退による減
		労 働	1	1		
		農 水	18	19	1	職員配置の見直しの増
		商 工	6	6		
		土 木	23	25	2	職員配置の見直しの増
		民 生	131	127	△ 4	新規採用職員及び育休代替職員の未採用による減
		衛 生	34	35	1	ゼロカーボン推進の増
		計	343	343		<参考> 人口1万人当たり職員数 55.84 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 59.84 人)
	教 育	55	53	△ 2	中学校少人数学級任用教員の減	
	消 防	0	0			
	小 計	398	396	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.73 人 (類似団体の人口一万人当たり職員数 77.94 人)	
公 営 会 計 部 門 等	病 院	143	147	4	医師、看護師等の増	
	下水道	9	9			
	その他	21	20	△ 1	職員配置の見直しの減	
	小 計	173	176	3		
合 計			571 〔559〕	572 〔559〕	1	<参考> 人口一万人当たり職員数 93.12 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度	31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	過去5年間の増減数
一般行政	328	331	333	337	343	344	16(4.9%)
教育	62	63	66	62	55	52	-10(-16.1)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0.0%)
普通会計計	390	394	399	399	398	396	6(1.5%)
公営企業等会計計	170	172	171	171	173	176	6(3.5%)
総合計	560	566	570	570	571	572	12(2.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

決 算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和 5年度	千円 3,167,395	千円 △ 683,568	千円 1,712,891	% 54.1%	% 52.1

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(政令指定都 市を除く)平均一人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 148	千円 525,429	千円 205,745	千円 224,955	千円 956,129	千円 6,460	千円 7,252

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
医師	51.4歳	686,900 円	1,390,091 円
看護師	47.5歳	323,130 円	474,585 円
事務職員	41.0歳	345,269 円	511,830 円
団体平均	44.8歳	358,887 円	555,006 円

(注) 平均月収額には、諸手当と期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みよし市	みよし市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,528 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,479 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38)月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.98)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。平成28年度からは地方公務員法第23条の2に基づき、毎年1月1日を評価基準日として全職員を対象に人事評価を実施。

平成18年度から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。

2 勤勉手当への勤務実績の反映状況

全職員対象に能力と業績の両要素を総合的に5段階(S～D)の評価を実施し、その評価結果(評語)に基づき成績率を決定。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

みよし市	みよし市一般行政職
(支給率) 自己都合 早期・定年	(支給率) 自己都合 早期・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.270750 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709000 月分
最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分	最高限度額 47.7090 月分 47.709000 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 1,493 千円 22,038 千円	1人当たり平均支給額 1,551 千円 20,888 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）		74,300 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		516,546 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
みよし市（医師）	16 %	16 人	- %
みよし市（医師以外）	10 %	136 人	10 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		64,885 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		723,625 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）		60.5 %	
手当の種類(手当数)		6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医 療 手 当	医師	市民病院において医師として従事する診療業務	1月について 院長、副院長、科部長及び医長 100,000円 (医局長10,000円加算、副医局長5,000円加算) 医師 70,000円 専攻医 20,000円
	看護師	市民病院において医師として従事する看護業務	1月について 12,000円
	医師、医療技術職、看護職(管理職に限る)	正規の勤務時間外に行う緊急処置、手術業務	1回について 医師 5,000円～20,000円 医療技術職・看護職 1,750円～7,000円
	医師	産業医の業務及び市民病院が協力医療機関である施設で行う医療業務並びに治験受託業務	1月又は1件について 契約金額(の月額)に相当する金額に2分の1を乗じて得た額
	医師	医師の文書作成に係る医療業務 身障者手帳交付に必要な診断書、保険・年金等の診断書、介護保険主治医の意見書	1件につき1,000円
	医師	病院事業管理者が別に定める医療に関する研修の講師、指導業務	1回について2,000円
事 業 派 遣 手 当	医師	正規の勤務時間外に、市、市教育委員会等が主催する事業で行う医療業務	1回について 4時間以上 40,000円、4時間未満 20,000円
在宅療養支援手当	医師	医師が行う在宅療養支援業務	1日について500円
	看護師	看護師が行う在宅療養支援業務	1回について500円
夜間看護等手当	看護師、准看護師、看護助手	看護職等が市民病院で従事する夜間業務	1回について 2,400円～9,300円
	看護師、准看護師	看護師等が夜間及び休暇等に行う入院患者の受入業務	1人について1,000円
介 護 手 当	看護助手	看護助手が行う介護業務	1月について16,000円から26,000円までの範囲内で管理者の定める額
休 日 等 手 当	職員	職員が管理者の定める休日等に行う管理者の定める業務	1日について 勤務時間が5時間以上 3,000円 勤務時間が5時間未満 1,500円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	23,457 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	264 千円
支給実績(令和4年度決算)	21,420 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	272 千円

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度)
扶 養 手 当	扶養親族たる配偶者、父母等については1人につき6,500円 扶養親族たる子については1人につき10,000円	同	—	10,981 千円	256,385 円
住 居 手 当	借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円まで支給	同	—	10,252 千円	318,721 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給(最高55,000円) 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて支給(最高35,200円)	同	—	7,476 千円	62,648 円
管 理 職 手 当	院長、部長及び総看護師長 給料月額に100分の20を乗じて得た額 副院長、医局長、副医局長、室長、次長及び副総看護師長 給料月額に100分の15を乗じて得た額 科部長、技師長、看護師長及び看護主幹 給料月額に100分の12を乗じて得た額	異	金額	17,789 千円	751,669 円
初任給調整手当	医師に採用された職員に支給 月額368,800円以内	異	病院事業のみ	60,079 千円	3,836,462 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間内において、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間当りの給与額に100分の25を乗じて得た額	同	—	7,422 千円	127,416 円
宿 日 直 手 当	1回につき 医師 3,000円～35,000円 その他の医療職 4,000円、7,800円 事務職 2,200円、4,400円	異	金額	24,347 千円	625,629 円

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

決 算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与 費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和 5年度	千円 1,793,693	千円 △ 9,862	千円 68,957	% 3.8	% 3.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村(政令指定都 市を除く)平均一人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	人 9	千円 29,992	千円 11,390	千円 12,959	千円 54,341	千円 6,038	千円 6,023

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
団体平均	32.0歳	315,307 円	517,190 円

(注) 平均月収額には、諸手当と期末・勤勉手当を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

みよし市		みよし市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,384 千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,479 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38)月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.38)月分	
勤勉手当 2.05 月分 (0.98)月分		勤勉手当 2.05 月分 (0.98)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

- 勤務実績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務実績の評定を実施。平成28年度からは地方公務員法第23条の2に基づき、毎年1月1日を評価基準日として全職員を対象に人事評価を実施。
平成18年度から全職員を対象とした能力・業績に基づく人事評価を実施している。
- 勤勉手当への勤務実績の反映状況
全職員対象に能力と業績の両要素を総合的に5段階(S～D)の評価を実施し、その評価結果(評語)に基づき成績率を決定。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

みよし市			みよし市一般行政職		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	早期・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分	最高限度額	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	1,551 千円	20,888 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		3,151 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		350,120 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
みよし市	10 %	9 人	10 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度決算）		0.0 %	
手当の種類(手当数)		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	一般行政職	交通遮断せずに行う道路等の維持修繕業務	日額 300円(※)
		地上10m以上で行う工事監督又は検査業務	日額 220円(※)
		災害応急作業又は巡回監視	災害応急作業 日額 650円 巡回監視 日額 430円

※については、作業又は業務に従事した時間が4時間未満の場合は、記載額に100分の60を乗じた額を支給。

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	4,582 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	573 千円
支給実績（令和4年度決算）	2,891 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	361 千円

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度)
扶養手当	配偶者6,500円 扶養親族たる子については1人につき10,000円、父母等については1人につき6,500円	同	—	894 千円	223,500 円
住居手当	借家・借間 12,000円を超える家賃の額に応じて最高28,000円まで支給	同	—	1,060 千円	265,000 円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額の範囲内で支給(最高55,000円) 自動車等使用者 自動車等の使用距離に応じて支給(最高35,200円)	同	—	421 千円	52,584 円
管理職手当	部長級・・・95,600円 次長級・・・66,900円 課長級・・・52,100円	同	—	625 千円	625,200 円